

\*行事は現時点での企画であり、今後変更の可能性があります。詳しい情報は、その都度、K-SMAPY IIからのメールや掲示板等でお知らせしますので、確認漏れのないよう十分注意してください。

【教育実習行事予定】

予定時期	行事	備考
【履修登録期間】 4月1日(木) 正午～ 4月4日(日) 12時50分	「教職実践演習」の事前登録 登録方法：K-SMAPY II 希望優先方式	時間割を確認し、前日に履修登録してください。
4月6日(火) 13:00～	「教育実習 I B」ガイダンス	令和3年度教育実習予定者は必ず参加すること。
4月7日(水) 16:10～	教育実習校交渉ガイダンス	令和4年度教育実習希望者は「セミナー管理」登録後、参加すること
4月6日(火)・4月7日(水)	健康診断受診期間(4年生は2日間)	令和3年度教育実習予定者は全員受診すること。
4月下旬以降	※①実習関係書類 随時発送予定	大学から直接実習校へ送付します。ただし早期発送また謝礼金納入の指示等があった場合は、早めに申し出ること。
4月中旬	教育実習訪問指導教員発表	東京都公立学校、その他必要校のみ。 資料を受け取り、1週間以内に訪問指導教員へ挨拶に伺うこと。
5月6日(木)～6月4日(金)	主たる教育実習(現場実習)期間	※ただし、実習校により異なる。
6月14日(月)～6月19日(土)	教育実習レポート・日誌の提出受付 (6月4日までに終了した学生)	6月5日(土)以降の終了者は、終了後2週間以内に随時提出。
7月7日(水)・10日(土) ※いずれかに参加すること	教員免許状一括申請第1次手続説明会	<u>卒業時に免許状の交付を希望する場合は、必ず参加のこと。</u> 本籍地記載の住民票が必要…6月に取得しておくこと。
9月20日(月)～	後期授業開始	教職実践演習など。
11月10日(水)・13日(土) ※いずれかに参加すること	教員免許状一括申請第2次手続説明会	第1次参加者のみ。

1. 実習関係書類について

※①実習関係書類とは、2/5の実習校別面接・書類作成会で作成した「誓約書」「個人調査票 B」及び、教職センターで用意する「教育実習成績評価票」「実習生名簿」「出勤簿」「返信用封筒」「就職活動について」の計7点を指します。

これらの書類は、大学から実習校に直接郵送します(～実習開始2週間前まで)。

実習校との事前打合せの際に届いているかを、必ず確認して下さい。万一未着の場合は、教職センターへ連絡してください。

2. 実習校への謝礼について

私立学校については、謝礼支払をしています。(支払方法は原則、指定口座への振込ですが、現金書留にて送付する場合があります)

全国の国公立学校に対して大学からの謝礼金支払いは、平成16年度より行っていません(昨今、謝金不透明な公金とされ、取扱いに苦慮される実習校が増えているため)。実習校から謝礼金のことを直接聞かれた場合は、そのように答えてください。ただし、県や実習校により謝礼金額が決められている等、正式な請求がある場合は、大学より謝金を支払いますので、教職センターに申し出てください。

給食代・資料コピー代などの実費は、各自で支払うこと。

3. 教育実習Ⅱ・Ⅲ・I B(事後指導)の登録について

\*高校免許のみ取得はⅢのみ登録。中・高免許の取得はⅡ・Ⅲの両方を登録。参観実習はⅡのみ登録。I Bは全員登録。

教育実習Ⅱ・Ⅲ・I B(事後指導)は大学での講義はありませんが、履修登録が必須です。履修登録は教務課で一括登録しますので、履修登録期間中に正しく登録されているか、各自必ず確認してください。

未登録の場合、現場実習に参加しても単位になりませんので注意してください。

教育実習の評価は、教育実習I A・Ⅱ・Ⅲ・I Bを総括して単位認定します。現場実習が終了しても教育実習I Bに合格しないと、免許状は取得できません。「教育実習I B」不合格(D)の場合は、再履修はできません。履修要綱で再度確認しておいてください。

※平成21年度以前入学者の方へ

「教育実習I B(事後指導)」について、履修登録は教務課で一括登録しますが、後期授業については、4月配布の時間割表の指示にしたがってください。

3月下旬に該当者へ教職センターからご連絡します。ただし、科目等履修生については、科目等履修生の手続き時にお知らせします。

4. 教職実践演習の登録について

「教職実践演習」は後期開講科目ですが、前日に希望優先方式による事前登録を行ってください。応募者数により抽選を行います。

後期の募集は行いませんので、1次募集で確定しなかった場合は、2次募集に必ず登録してください。

5. 教員免許状一括申請

4年生(科目等履修生含む)で、卒業時に教職課程の所定の単位を修得できる見込みのある者を対象に、基礎免許のみ大学が一括して東京都教育委員会に申請し、教員免許状授与を受ける制度です。手続きを行った場合、卒業式当日に交付されます。教員免許状の授与に関して詳細は、履修要綱を確認してください。(履修要綱2017年度P109・2018年度P111)

\*実習についての相談や質問は、担当へ申し出てください。

TEL: 03-5466-0152(直通) 10:00～18:00 土曜日 9:00～17:00